

和光市 保育課程 ~子どもが自己肯定感を育み、健やかに育つための保育~

保育所の役割	子どもの最善の利益を考慮、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場	子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。	子育て家庭に対する支援を行う。	倫理観に裏付けられた専門的知識、技術、判断が必要、専門性の向上に努める。					
社会的責任	人権尊重	○入所している者の人権に十分配慮するとともに、1人1人の人格を尊重してその運営を行わなければならない。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第15条の1)							
	説明責任	○地域社会との交流及び連携を図り、児童の保護者及び地域社会に対し、保育施設の運営内容を適切に説明するよう努めなければならない。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第5条の2)							
	情報保護	○児童福祉施設の職員は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らしたはならない。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第14条の2)							
	苦情処理・解決	○児童福祉施設は入所している者又はその保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じなければならない。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第14条の3)							
発達過程	おおむね生後57日から4か月	おおむね4か月から6か月未満	おおむね6か月から1歳3か月未満	おおむね1歳3か月から2歳未満	おおむね2歳	おおむね3歳	おおむね4歳	おおむね5歳	おおむね6歳
	・視覚や聴覚などの感覚器官が自覚ましく発達し、大人の表情や動きが顔を見つめ、声を出して応じるようになる。 ・空腹などの生理的欲求を伝えて訴える。 ・身長、体重の増加が大きい。	・首が座り始める。 ・身体的、運動面、視覚、聴覚などの感覚の著しい発達が見られる。	・運動機能が発達すること、腕や指先を意図的に動かせるようになることにより、人や物に興味を示し、探索活動が活発になる。 ・特定の大人との愛着関係が更に深まる一方で、人見知りをするようになる。自分の意思や要求を身振りなどで伝えようとし、大人からの簡単な言葉が分かるようになる。 ・食事は離乳食から幼児食へ徐々に移行する。	・歩き始め、手を使い、言葉を活すようになることにより、身の回りの人や物に自発的に働きかけていく。 ・運動機能の発達や新しい行動の獲得により、環境に働きかける意欲を一層高め、物を取り取りたり、取り合ったりする姿が見られるとともに、象徴機能が発達し、人や物とのかかわりが強まる。 ・大人の言うことが分かるようになり、自分の意思を親しい大人に伝えたいという欲求が高まる。二語文を話し始める。	・基本的な運動機能や指先の機能が発達し、身の回りのことを自分でしようとする。 ・発音が明確になり、言葉も著しく増加し、自分の意思や欲求を言葉で表せるようになる。 ・行動範囲が広がり、探索活動が盛んになる中、自我の育ちの表れとして、強自己主張する姿が見られる。 ・感心に傾倒し、物事間の共通性を見出すことができ、象徴機能の発達により、大人と一緒に簡単なこと遊びを楽しむ。	・基本的な運動機能が伸び、それに伴い、身の回りのことはほぼ自立する。 ・話し言葉の基礎ができ、知的興味や関心が高まる。 ・自我がよほどはっきりしてきて、友だちとの関わりが多くなるが、平行遊びであることが多い。 ・経験したことをごっこ遊びに取り入れ、象徴機能や想像力が見られるようになる。 ・予想や意図、期待を持って行動できるようになる。	・全身のバランスを取る能力が発達し、体の動きが巧みになる。 ・身近な環境に積極的に関わり、物の特性を知り、それとの関わり方や遊び方を体得していく。 ・想像力が豊かになり、目的を持って行動していくが、自分の行動やその結果を予測して不安になるなどの葛藤も経験する。 ・感情が豊かになり、人の気持ちを察し、自分の気持ちを抑えたり、我慢ができるようになっていく。	・基本的な生活習慣が身に付き、運動機能は伸び、仲間と共に活動に遊ぶ。 ・言葉によって共通のイメージを持つことにより、目的に向かって集団で行動することが増える。 ・自分なりに考えて、批判する力が生まれ、社会生活に必要な基本的な力を身に付けていく。 ・他人の役に立つことを嬉しく感じたり、我慢の間の一人としての自覚が生まれる。	・全身運動が滑らかで巧みになり、快活に遊び回るようになる。 ・自信や、予想や見通しを立てる力が育ち、心身共に力があふれ、意欲が旺盛になる。 ・役割の分担が生まれるような協同遊びやごっこ遊びを行い、満足するまで取り組もうとする。 ・思考力や認識力も高まり、自然現象や社会現象、文字などへの興味や関心も深まっていく。
養護に関する事項	・外界への急激な環境の変化に適切に対応できるように全身の状態を把握する。 ・生理的欲求を満たしてもいい、気持ちよく過ごす。 ・大人の応答的な対応により、様々な行動や欲求を存分に表現する。	・家庭との連絡を密に取り、健康状態を把握し、安心して生活する中で生活リズムを整える。 ・特定の保育士の応答的な働きかけにより、情緒的絆を形成する。	・健康状態や発達・発達を把握しながら適切な生活リズムを作る。 ・特定の保育士による、応答的な関わりにより、自発性、探索意欲が高まる。	・心身の発達や発達を的確に把握し、快適な生活や生理的欲求が満たされる。 ・基本的な生活習慣の習得を適切に援助してもらい、自分でやろうとする意欲が育つ。 ・一人ひとりの自我を受け止めてもらい、子どもを主体とする保育の中で、自己肯定感を育む。	・適度な運動と休息がとれ、信頼できる大人のかかわりにより健康や安全の大切さを知り、基本的な生活習慣を形成する。 ・一人ひとりの気持ちを、信頼できる大人に受け止めてもらい、自分の気持ちを安心して表現する。	・基本的な生活習慣を身につけることにより健康や安全の大切さを知り、基本的な生活習慣を形成する。 ・他者との違いに気づいたことによる不安や葛藤する気持ちを信頼できる大人に受け止めてもらい、新しいことや困難なことに挑戦する。	・保育士に援助してもらいながら、運動と休息のバランスを取ることで、心身の疲れを癒すことを知る。 ・保育士の適切な援助を得ながら、新しいことや困難なことに挑戦する。	・基本的な生活習慣を身につけることにより健康や安全に必要な習慣・態度を知り、体調の変化に気づけるようになる。 ・信頼できる大人との愛着関係の積み重ねにより、自分への自信を持ち、一人ひとりの子どもが主体的に活動する。	
健康	・静かな環境で、特定の保育士にゆったりと授乳をしてもらい、空腹感が満たされる経験を重ねる。 ・安心して環境の下で、生理的欲求に適切な関わりをもらい、心地よく過ごす。	・安心できる環境の中で、寝返り、腹ばいなどを体験し、身体感覚が育つ。 ・保育園と家庭との連携により、あそび、睡眠、授乳などのリズムを整え、心地よく生活する。	・安心できる環境の中で、信頼関係を築いた大人との応答的関わりの中で、道、立つ、歩くなどの経験をし、身体感覚を育つ。 ・保育園と家庭との連携により、心地よく過ごす生活リズムの感覚が芽生えていく。	・自発的な行動を見守ってもらい、自分から体を動かす、伸び伸びと生活する。	・自分でやりたい気持ちを十分に尊重してもらい、食事・排泄・睡眠・衣類の着脱等を自分でしようとする。	・基本的な運動機能や指先の機能が発達し、身体的機能が整い、身の回りのことを自分でしようとする。 ・身体を動かしたという身体的欲求が十分に満たされる環境の下、自分から進んで運動しようとする。	・全身のバランスを取る能力が発達し、遊びが充実している中で、危険な場所やあそび方を知る。	・基本的な生活習慣を確立し、自分たちで生活の場を整えながら、見通しを持って行動しようとする。	・健康で安全な生活に必要なことばかり、自主性や自立心を一層高めて行動する。 (1)(2)(4)(5)(6)
	・人間関係	・生理的欲求に対し丁寧な応答的関わりをもらい、心地よく感じる。 ・泣いたり、笑ったり、しぐさなどで、まわりの人に働きかけようとする。	・自分にとって特に心地よい「大切な人」との間に親密な関係を結び、安心して生活する。 ・信頼関係を築いた大人に対して、喃語などで働きかけようとする。	・周囲の大人から愛されている経験を通じ、自分を肯定する気持ちが芽生える。 ・安心できる大人との関係の中で簡単なやりとりができる。	・特定の保育士との深い愛着関係の下、安心して遊び、周囲の友だちへの関心を高めたい。	・大人に自我の育ちを受け止めてもらい、安心して、自己主張をする中で、人との関わり方を知る。	・保育士との信頼関係の下、生活や平行遊びを通して、友達や周りの人との関わりが深まり、まじりがあふれることになり、社会性が芽生える。	・仲間との繋がりが深まる中で、高橋を経験し、保育士の仲立ちの下、友だちと関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを知り、仲間が生まれる。	・目的を持った集団活動を通して、保育士の適切な援助の下、自主性や協力の姿勢や態度を身に付けていく。また身近な社会に興味を持つ。 (2)(3)(4)(5)(6)(8)
言葉	・言葉	・言葉	・言葉	・言葉	・言葉	・言葉	・言葉	・言葉	・言葉
表現	・表現	・表現	・表現	・表現	・表現	・表現	・表現	・表現	・表現
環境	・環境	・環境	・環境	・環境	・環境	・環境	・環境	・環境	・環境
食育	・食育	・食育	・食育	・食育	・食育	・食育	・食育	・食育	・食育

※五領域のおおむね6歳の欄に記載された数字は『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』の10の項目と関連しています。

食育の推進	○『保育所における食育の提供ガイドライン』、『第三次食育推進基本計画』を踏まえて、食育計画を作成する。 ○授乳・離乳期においては、『授乳・離乳の支援ガイド』を参照し、食を営む力の基礎を養う。 ○食物アレルギーを持つ子どもについては、『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』を参照し、適切な対応を全職員が行えるようにする。
健康支援	○子どもの健康に関する保健計画を作成し、健康の保持・及び増進に努める。 ○保育所における感染症対策ガイドラインに基づいた環境設定及び衛生管理を行い、感染症への罹患、感染症の流行防止に努める。 ○健康・発育及び発達状況を把握する。 ○内科健診、歯科健診を実施する。 ○心身状態や家庭環境、養育状態の把握に努め、虐待が疑われる場合には保育サポート課に通告を行う。 ○各種アレルギーに対応できるよう、『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』を全職員が理解する。
環境・衛生管理・安全管理	○事故発生防止や事故発生時の対応のため、『教育・保育施設等における事故予防及び事故発生時の対応のためのガイドライン』に基づいて指針を整備する。 ○給食配膳に係る全職員の検便検査を実施する。 ○事故や怪我が発生した場合は保育サポート課に連絡の上、月次報告にて報告を行う。 ○施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒による衛生管理に努める。 ○保健所立入検査 ○厨房衛生点検、水質検査
災害への備え	○災害発生時の対応体制及び、避難への備えを明記した指針を作成する。なお、指針作成の際には『和光市防災ガイド&ハザードマップ』を参照とする。 ○防災訓練(引き渡し取り訓練、園外避難所への訓練)の実施を行う。 ○毎月、避難訓練(火災・地震・防犯)を実施する。 ○消防設備点検及び報告
子育て支援・地域との連携	○保育所保育指針に基づき、保護者に対する支援を行う際には相互の信頼関係を基本として、保護者の自己決定を尊重する。 ○保護者への支援として保育参加事業を実施する。 ○地域の保護者への支援として、保育園見学の受け入れ・遊ぼう会(対象:保育園)を実施する。 ○実習生の受け入れを行う。
地域包括ケアシステム	○園内ケア会議を実施し、子ども及び世帯の課題を解決する。 ○コミュニティケア会議に出席し、多制度・多職種による支援により課題解決・自立支援を図る。(地域包括ケア課、子育て世代包括支援センター等との連携) ○事業者連絡会へ出席する。
小学校との連携 2歳児から3歳児への移行の連携	○幼保小連絡協議会に参加する。 ○小学校生活へスムーズに移行できるよう、アプローチカリキュラムを作成し、円滑な接続を図る。 ○保育所児童保育要録を作成・送付し、小学校と円滑な情報共有を図る。 ○合理的配慮が必要な児童については就学支援委員会に承継し、情報共有と連携を図る。 ○駅前保育園・小規模保育事業所を卒園の際には、転園児童保育要録を作成・送付・受領し、転園元・転園先と双方で協力し合い、情報共有を図る。
多様な在園児への配慮	○一日の生活リズムや、在園時間が異なる子どもへの配慮を行う。 ○午睡については子どもの発達や個人によって差があるため、一律とならないようにする。 ○障害児保育を実施する。 ○外国籍家庭など特別な配慮を必要とする家庭の場合、個別の支援を行う。 ○合理的配慮が必要な児童については、的確なアセスメントを行い、個別指導計画を作成し適切な支援を行う。
職員の資質向上	○園内研修を実施する。 ○子ども子育て支援事業所従事者研修、連続研修等と和光市が主催する研修に参加する。

※『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を意識して保育を行います。

